

四半期報告書

(確認書を含む)

第77期 第3四半期

自 平成30年10月1日

至 平成30年12月31日

モリ工業株式会社

(E01315)

目 次

表紙	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	
冒頭記載	7
1 【四半期連結財務諸表】	
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【注記事項】	
(追加情報)	12
(四半期連結貸借対照表関係)	12
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	12
(株主資本等関係)	12
(セグメント情報等)	13
(1株当たり情報)	14
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	(17)
確認書	19

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)
【会社名】	モリ工業株式会社
【英訳名】	MORY INDUSTRIES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 宏 明
【本店の所在の場所】	大阪府河内長野市楠町東1615番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	(0721)54-1121(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 河 野 博 光
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06)6635-0201(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 河 野 博 光
【縦覧に供する場所】	モリ工業株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀二丁目21番6号) モリ工業株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	31,033	33,277	42,214
経常利益 (百万円)	3,956	3,962	5,302
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,796	2,682	3,707
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,144	2,267	3,968
純資産額 (百万円)	35,856	37,669	36,179
総資産額 (百万円)	50,071	52,462	50,999
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	346.34	338.30	460.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.5	71.8	70.9

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	125.80	114.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、一部に弱い動きがあるものの概ね景気は好調です。企業部門では、一部で自然災害の悪影響がありました。それも回復し、生産や輸出が横ばいで推移しており、設備投資の増加基調は継続しております。家計部門では、引き続き企業の人手不足感が強まる中、賃金、個人消費ともに緩やかに持ち直しています。世界景気は、米中貿易摩擦の激化により中国経済が減速し、それが世界経済に波及するなど景気の下振れリスクが高まりつつあります。当社グループが属しておりますステンレス業界は、引き続き需要は堅調であります。市況の低下傾向や人件費や運送費などコストの上昇が進行しており、業績への影響が懸念されます。

このような状況下におきまして、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は332億77百万円（前年同四半期比7.2%増）となりました。前年同四半期に比べ数量の増加と製品価格の値上がりにより売上高は増加しております。収益面におきましては、材料価格の値上がり等による製造コストの増加により、営業利益は36億59百万円（前年同四半期比2.9%減）、経常利益は為替差益等により、39億62百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、耐震対策費用等により、26億82百万円（前年同四半期比4.1%減）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(日 本)

日本事業の売上高は350億74百万円（前年同四半期比6.1%増）、セグメント営業利益は35億18百万円（前年同四半期比3.5%減）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門は、配管用が数量、価格ともに高水準を維持しており、加えて、自動車向けや給湯器向けの小径管も好調であったため、売上高は170億76百万円（前年同四半期比8.7%増）となりました。

ステンレス条鋼部門は、前年同四半期と比べて数量の増加と製品価格の値上がりにより、売上高は87億28百万円（前年同四半期比5.6%増）となりました。

ステンレス加工品部門は、物干竿等の家庭用金物製品は横ばいでしたが、給湯器用フレキ管が増加し、売上高は14億84百万円（前年同四半期比1.0%増）となりました。

鋼管部門は、建設仮設材用の数量は減少しましたが、製品価格の値上がりにより、売上高は38億49百万円（前年同四半期比3.0%増）となりました。

機械部門は、取引先の旺盛な設備投資意欲に支えられ、販売台数を伸ばし、売上高は7億81百万円（前年同四半期比18.9%増）となりました。

(インドネシア)

インドネシア事業は、好調な四輪車向けに加え、二輪車向けに復調の兆しがあることから数量が増加し、売上高は9億51百万円（前年同四半期比18.6%増）となりました。セグメント営業損益は6百万円の損失となりましたが、前年同四半期に比べ16百万円の改善となりました。

(そ の 他)

その他事業の自転車の販売は、市場の縮小に歯止めがかかりつつあり、売上高は4億5百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。セグメント営業損益は前年同四半期と同じ水準の18百万円の損失となり課題を残しました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の総資産は524億62百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億63百万円増加いたしました。総資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加13億61百万円、受取手形及び売掛金の減少3億56百万円、たな卸資産の増加5億33百万円などです。負債の部は26百万円減少いたしました。負債の部の増減の主なものは、支払手形及び買掛金の増加3億94百万円、電子記録債務の増加2億69百万円、未払法人税等の減少7億95百万円などです。

純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益を計上し利益剰余金は22億5百万円増加しましたが、自己株式3億1百万円の増加、及びその他の包括利益累計額4億12百万円が減少したことにより14億90百万円増加の376億69百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.9ポイント上昇し、71.8%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は51百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,949,580	7,949,580	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	7,949,580	7,949,580	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	—	7,949	—	7,360	—	7,705

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,919,100	79,191	—
単元未満株式	普通株式 30,280	—	—
発行済株式総数	7,949,580	—	—
総株主の議決権	—	79,191	—

(注) 当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、平成30年12月31日現在の自己株式の総数は、98,110株であります。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリ工業株式会社	大阪府河内長野市 楠町東1615番地	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

(注) 当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、平成30年12月31日現在の自己株式の総数は、98,110株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,472	5,833
受取手形及び売掛金	※1 12,468	※1 12,112
電子記録債権	※1 3,265	※1 3,427
たな卸資産	9,550	10,083
その他	220	372
貸倒引当金	△16	△16
流動資産合計	29,959	31,812
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,839	7,855
その他(純額)	7,212	7,283
有形固定資産合計	15,051	15,138
無形固定資産		
その他	29	28
無形固定資産合計	29	28
投資その他の資産		
その他	5,967	5,490
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	5,958	5,482
固定資産合計	21,039	20,649
資産合計	50,999	52,462
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 3,775	※1 4,169
電子記録債務	※1 4,658	※1 4,927
短期借入金	519	569
未払法人税等	1,105	310
引当金	378	159
その他	※1 1,444	※1 1,748
流動負債合計	11,881	11,885
固定負債		
長期借入金	1,555	1,503
役員退職慰労引当金	233	248
環境対策引当金	65	64
退職給付に係る負債	193	195
その他	890	895
固定負債合計	2,938	2,907
負債合計	14,819	14,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,705	7,705
利益剰余金	19,325	21,530
自己株式	△0	△301
株主資本合計	34,390	36,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,043	638
為替換算調整勘定	515	523
退職給付に係る調整累計額	202	188
その他の包括利益累計額合計	1,761	1,349
非支配株主持分	27	23
純資産合計	36,179	37,669
負債純資産合計	50,999	52,462

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	31,033	33,277
売上原価	23,312	25,494
売上総利益	7,720	7,783
販売費及び一般管理費	3,950	4,123
営業利益	3,769	3,659
営業外収益		
受取利息	2	9
受取配当金	47	74
持分法による投資利益	149	150
為替差益	—	68
その他	40	34
営業外収益合計	241	337
営業外費用		
支払利息	9	7
売上割引	18	20
為替差損	15	—
その他	11	7
営業外費用合計	54	34
経常利益	3,956	3,962
特別利益		
受取保険金	107	—
特別利益合計	107	—
特別損失		
固定資産除却損	12	16
本社移転費用	—	14
耐震対策費用	—	58
特別損失合計	12	89
税金等調整前四半期純利益	4,051	3,873
法人税、住民税及び事業税	1,056	1,023
法人税等調整額	205	172
法人税等合計	1,262	1,195
四半期純利益	2,789	2,677
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△7	△4
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,796	2,682

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	2,789	2,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	325	△405
為替換算調整勘定	1	12
退職給付に係る調整額	△6	△14
持分法適用会社に対する持分相当額	35	△3
その他の包括利益合計	355	△410
四半期包括利益	3,144	2,267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,151	2,270
非支配株主に係る四半期包括利益	△7	△3

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	443百万円	384百万円
電子記録債権	117	88
支払手形	181	174
電子記録債務	431	549
その他(設備関係支払手形)	1	4

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	734百万円	737百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	201	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	201	25.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	238	30.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	238	30.0	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド ネシア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,833	802	30,636	396	31,033	—	31,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,211	—	3,211	—	3,211	△3,211	—
計	33,045	802	33,847	396	34,244	△3,211	31,033
セグメント利益又は 損失(△)	3,646	△22	3,624	△18	3,606	163	3,769

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかる事業であります。

2. セグメント利益及び損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益及び損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド ネシア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,920	951	32,871	405	33,277	—	33,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,154	—	3,154	—	3,154	△3,154	—
計	35,074	951	36,026	405	36,432	△3,154	33,277
セグメント利益又は 損失(△)	3,518	△6	3,512	△18	3,493	166	3,659

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかる事業であります。

2. セグメント利益及び損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益及び損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	346円34銭	338円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,796	2,682
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,796	2,682
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,074,327	7,929,826

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第77期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年10月31日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 238百万円
- ② 1株当たりの金額 30円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【会社名】	モリ工業株式会社
【英訳名】	MORY INDUSTRIES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府河内長野市楠町東1615番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は以下の場所で行っております。 大阪市中央区難波五丁目1番60号
【縦覧に供する場所】	モリ工業株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀二丁目21番6号) モリ工業株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森 宏明は、当社の第77期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。